

住民基本台帳カードの 利用に関する条例の制定、 指定管理者の指定を可決

国民生活の安心と向上を図る 各種基金事業の継続を求める意見書、 防災会議に女性の視点を 取り入れることを求める意見書を可決

住民基本台帳カードの 利用に関する条例の 制定を可決

この条例は、市民サービスの向上を図るため、住民基本台帳法の規定に基づき条例の制定をするものです。

これにより、住民基本台帳カードの独自利用領域を活用して、自動交付機による住民票の写しや印鑑登録証明書に加え、課税証明書や非課税証明書及び納税証明書の交付サービスが実施されます。

なお、この条例は平成24年4月1日より施行されます。

【賛成多数で原案可決】

討 論

国民総背番号制につながりプライバシー侵害など容認しがたく反対(日本共産党)

住民基本台帳ネットワークの独自利用領域を拡大するものですが、メリットは3台の自動交付機で住民票の写しなどが交付できる程度です。

通信は個人情報漏れる心配があり、安全性を強調してはいますが、防衛省や国会議員でさえサイバー攻撃やウイルス侵入を受けているように、コンピュータの世界では、絶対安全はあり得ないのが常識です。住民基本台帳ネットワークの利用拡大は収入や財産、犯罪歴など果てしない拡大につながります。情報は集

まれば集まるほど漏えいした際の被害が大きくなります。住民基本台帳カードの交付枚数は8950枚程度で、市民の約3.5パーセントにとどまり、独自に交付している市民カードの約6万1600枚に遠く及びません。しかも発行手数料は、市民カードの無料に対し住民基本台帳カードは500円です。市民カードの利便性向上や利用促進を行うべきです。

以上を指摘し反対します。
住民基本台帳カードによる今後のサービス拡充に期待をし賛成(新政の会)

今回の条例制定は、住民基本台帳カードを利用して、証

明書等の交付サービスを実施するために、住民基本台帳法の規定に基づき条例を制定するものです。

主な内容については、自動交付機を利用して、住民票、印鑑登録証明書、税に関する証明書を交付できるようにするもので、利用資格や利用手続きなどについても規定するものです。

この条例の制定により、住民基本台帳カードの活用をを広げ、今後の市民サービスの拡充につながるものと考えています。

また、セキュリティ対策についても、専用回線の利用や第三者の不正利用を防止するため、住民基本台帳カードへの暗証番号の設定などが講じられています。

今後も継続的にセキュリティ対策を講じながら、住民基本台帳カードの有効活用を推進していただき、市民サービスの向上に努めることを要望し賛成します。

指定管理者の指定を可決 (商工振興センター)

商工振興センターの指定管理者の指定期間が、今年度末

で満了となることから、新たな指定管理者として「春日部商工会議所」を指定します。

選定にあたっては、商工振興センター指定管理者募集要項に基づき募集を行い、申請のあった団体の基本方針や執行体制、自主事業計画、サービス向上策などを審査し、その結果、総合評価により、候補者として「春日部商工会議所」を選定しました。

なお、指定期間については、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間とするものです。

討 論

【賛成多数で原案可決】

商工振興センターは直営で商工振興を図るべきと考え反対(日本共産党)

本市の商工業は、長引く不況や大型店の進出などで小売店や事業所がこの十数年で大幅に減少しています。

このような状況の中で、地域経済を活性化することが極めて重要になっています。

商工振興センターの設置目的は、商工業の振興であり、その目的に沿った運営を図らなければなりません。

しかし、現在の商工振興センターを見ると、主な業務は、貸し館となっており、本来の目的を達成するための位置付けとなっていない。

春日部商工会議所は、市内商工業の振興に果たす重要な役割を担っています。

しかし、商工業振興の主体は、あくまで行政です。

市が商工振興センターを拠点にして市長の公約である商都復活に向けてあらゆる活動を展開することこそ、商工振興センター本来の役割であります。

商工振興センターは、その名にふさわしく、市が直営で商工振興のために、運営されるべきものと考えられるものです。以上を指摘し反対します。

商工振興の拠点として活用が図られる運営を期待して賛成(新政の会)

この議案は、商工振興センターの指定管理者の期限が今年度末で満了となることから、来年度以降5年間の指定管理者を指定するものです。

この指定は、地域経済の活性化、市民の平等利用の確保、安定した経営基盤、提案価格の妥当性など、選定委員会に

より総合的に審査されたものです。

審査の結果、指定管理者候補者として選定された春日部商工会議所は、地域の総合経済団体としての経歴と実績に基づき、施設の堅実な運営と良好な管理運営がなされるものと判断できます。

また、候補者である春日部商工会議所には、本施設がこれまで以上に商工業振興の拠点施設として活用が図れる運営を期待するとともに、厳しい社会経済環境を考慮し、市内商工業の振興のため、より一層の創意工夫を図った積極的な取り組みを望みます。

また、商工業の振興拠点として機能を発揮するよう事業計画書に沿った事業の実施などについて、市の適切な助言や確認を要望します。以上を指摘し賛成します。

議員提出議案

国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書

安心社会を構築するため、医療や介護の充実、子育て支援の強化などに対する各種基金

金制度が設けられ、地方自治体における迅速かつ柔軟な取り組みに対して支援が行われてきました。

しかし、こうした基金事業の多くが今年度限りで終了します。特に、左記に掲げる基金については、多くの関係者から事業継続を求める声が上がっています。

よって、政府においては、国民生活の安心と向上を図る上からも、こうした基金及び基金事業を継続するよう、政府に強く求めます。

記

1 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金

地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を財政支援する基金であり、ワクチン接種について予防接種法の対象疾病に位置付ける法改正が実現するまで継続すべきである。

2 安心子ども基金、及び妊婦健康診査支援基金

保育所や放課後児童クラブなどの整備を後押しする安心子ども基金、及び妊婦健康診査の負担軽減を図る妊婦健診支援基金について政府

は、新たに創設する子ども・子育て新システムの中で対応するとしているが、具体的な中身が明らかにならなっており、当面は基金事業による対応が現実的であり、継続すべきである。

3 介護職員処遇改善等臨時特例基金

介護職員の賃金引き上げなどを行うための基金として創設し、今年度末まで予算措置されているが、来年度以降の対応は、引き続き基金事業によるのか介護報酬によるのか、方向性がまだ見えていない。介護職員の処遇改善は極めて重要な課題であり、介護報酬で手当てできない場合は、既存の基金を積み増しし、着実に賃金引上げなどに充てられるよう措置すべきである。

4 障害者自立支援対策臨時特例基金

障害者自立支援法の施行に伴う事業者の経過的な支援を行なうため、平成18年度から20年度までの特別対策として実施し、その後、既存事業の拡充や新たな事業を盛り込み、今年度末まで延長されている。来年度以降も、新体系移行後の事

業所支援やグループホーム等の設置補助などが必要であり、基金継続によって柔軟な支援をすべきである。

5 地域自殺者対策緊急強化基金

地域における自殺対策の強化を図るための基金として、電話相談窓口の充実など地方自治体における具体的な取り組みに活用されており、こうした取り組みを切れ目なく支援するため、継続かつ基金の積み増しが必要である。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する
平成23年12月16日
春日部市議会

- 衆議院議長 様
- 参議院議長 様
- 内閣総理大臣 様
- 財務大臣 様
- 文部科学大臣 様
- 厚生労働大臣 様
- 齋藤實里子(花菱) 様

【全員一致で原案可決】
防災会議に女性の視点を
取り入れることを
求める意見書

国の防災基本計画には、2005年に「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り

込まれ、2008年には「政策・方針決定過程における女性の参画」が明記されました。この流れを受け、地域防災計画にも女性の参画・男女双方視点が取り入れられつつありますが、具体的な施策にまで反映されているとは必ずしも言えません。

中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」が、平成23年9月28日にとりまとめた報告においても、防災会議へ女性委員を積極的に登用し、これまで反映が不十分であった女性の視点を盛り込まれることへの配慮が盛り返まっています。

よって、政府においては、防災会議に女性の視点を反映させるため、以下の項目について速やかに実施するよう強く要望します。

記

1 中央防災会議に少なくとも3割以上の女性委員を登用すること。

2 地方防災会議へ女性委員を積極的に登用するため、都道府県知事や市区町村の長の裁量により、地方防災会議に有識者枠を設けることを可能とする災害対策基

本法の改正を速やかに行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月16日

春日部市議会

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

総務大臣 様

内閣府特命担当大臣(防災) 様

【賛成多数で原案可決】

市議会ホームページのご案内

市議会のホームページでは、議員名簿、会議日程、一般質問発言通告一覧表などを掲載しています。また、会議録の閲覧・検索や、インターネットによる本会議生中継・録画中継で、議会の様子をご覧いただけます。

春日部市議会

検索

開 2 次
会 月 の
予 20 定
定 日 例
で (月)
す

12月定例会 審議結果

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 () は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	緑 新 ク ラ ブ	春 和 会	社 会 民 主 党
議案第 71 号	住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定 (総 務)	原案可決	○	○	×	○	○	○
議案第 72 号	市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 73 号	税条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 74 号	障害者等の利用に係る公の施設使用料等減免条例及び市営住宅条例の一部改正 (厚生福祉・建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 75 号	庄和自転車駐車場条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 76 号	高齢者保健福祉計画等推進審議会条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	×	○	○	○
議案第 77 号	地域包括支援センター運営等協議会条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	×	○	○	○
議案第 78 号	廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	×	○	○	○
議案第 79 号	防犯のまちづくり推進条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	×	○	○	○
議案第 80 号	商工振興委員会条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	×	○	○	○
議案第 81 号	市立小・中学校学区審議会条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	×	○	○	○
議案第 82 号	学校給食センター条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	×	○	○	○
議案第 83 号	青少年健全育成審議会条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	×	○	○	○
議案第 84 号	スポーツ振興審議会条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	×	○	○	○
議案第 85 号	彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 () は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	緑 新 ク ラ ブ	春 和 会	社 会 主 義 党
議案第 86 号	埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 87 号	和解及び損害賠償の額を定める (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 88 号	指定管理者の指定[商工振興センター] (教育環境)	原案可決	○	○	×	○	○	○
議案第 89 号	平成23年度一般会計補正予算(第 4 号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 90 号	平成23年度国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 91 号	平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 92 号	平成23年度介護保険特別会計補正予算(第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 93 号	平成23年度下水道事業特別会計補正予算(第 2 号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 94 号	平成23年度市立看護専門学校特別会計補正予算(第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 95 号	平成23年度水道事業会計補正予算(第 1 号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 96 号	平成23年度病院事業会計補正予算(第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 97 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める [石原 達夫 氏] (付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第 98 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める [村田 敬治 氏] (付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第 99 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める [藤倉 高春 氏] (付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第 100 号	公平委員会委員の選任につき同意を求める[峯山 達雄 氏] (付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第 101 号	教育委員会委員の選任につき同意を求める[伊藤 夕子 氏] (付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○

諮 問

諮問第 5 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める[川上 豊治 氏] (付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○
諮問第 6 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める[川津 仁子 氏] (付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○
諮問第 7 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める[森田 享二 氏] (付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○
諮問第 8 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める[町田 輝夫 氏] (付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○

議員提出議案

議第 13 号議案	国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第 14 号議案	防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○ ³ _{×1}	○	○
議第 15 号議案	障害者総合福祉法 (仮称) の早期制定を求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	○	○	×	○
議第 16 号議案	民意を締め出す比例代表選出議員の定数削減をしないよう求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	○	×	×	○

請 願

請願第 9 号	住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願 (建 設)	採 択	×	○	○	×	○	×
---------	----------------------------	-----	---	---	---	---	---	---



一般質問

市民の声を市政に

一般質問に27人が登壇

(文責は、各質問者)

12月定例会では27人の議員が一般質問を行い、議会改革の一環として、希望する議員により一問一答方式による質問・答弁が試行的に実施されました。なお、一般質問の様子は、ホームページから12月定例会の録画中継でご覧いただけます。

庄和地域の まちづくりの 整備状況について



鈴木 保
議員

本市は合併し約6年が経過し、庄和地域でもさまざまなまちづくりの整備が行われています。藤塚米島線整備事業は、春日部地域と庄和地域を結ぶネットワーク道路として重要道路となり、周辺地域の活性化が期待されています。これらの事業による効果を高めるためには、国道4号、バイパスの周辺である永沼地区などの都市計画指定区域のうち用途の指定のない地域いわゆる白地区域について、農地を産業系の土地利用とすることで市全体が裕福になり担税力を高めることが可能です。そこで、白地区域の土地利用の状況と今後の利用計画について伺います。

○都市整備部長

ご指摘の白地地域は、総合振興計画の中で産業集積ゾーンとして位置付けされており、庄和インターチェンジ周辺の産業集積ゾーンと同様に、地

区計画による土地利用の誘導を図る必要があると考えています。ただ、産業指定区域の基盤整備や土地利用について地元合意形成や、地区計画を指定することが先であり、この地域の状況を見て、次の段階で白地地域への対応を検討していきたいと考えています。

このほか

○県道松伏春日部関宿線整備について

○西金野井第一土地区画整理事業の今後の事業計画について

○NHKのご自慢大会の開催について

東日本大震災後の 市の事業計画と 財政措置について



山崎 進
議員

本市は、連続立体交差事業、市立病院再整備事業、市街地の整備事業などの大規模事業がめじろ押しです。

さらに、公共施設の老朽化が進み、改修や建て替えなどが必要な状態にあります。また、東日本大震災が発生し、小中学校の耐震補強、本庁舎

耐震調査の中間報告では、耐震補強は急務となっています。特に本庁舎耐震補強は、重要度が高い事業と考えます。

他にも、小中学校耐震補強や市立病院再整備などの事業もあります。これらの事業を進めるための財政的な裏付けは確保できるのか伺います。

また事業の優先順位はどのように考えているのか伺います。

○財務担当部長

現在、優先的に計画している藤塚米島線整備事業などの大規模事業は、財政的に有利な国庫補助金や合併特例債を最大限に活用することで、単年度での過度の財政負担や後年度における公債費の平準化に配慮した中長期的な財政運営を踏まえて事業を進めています。本庁舎を初めとする事業は、本庁舎改修等の事業費やスケジュールが明らかになった段階で、他の大規模事業も含めて進捗状況や中長期的な財政運営を考慮し、総合的に検証していきます。

○市長

事業の優先順位、財源等は、3月に予定されている本庁舎耐震調査の最終報告を待ち、総合的かつ慎重に検討していきたいと考えています。

春日部市における 児童虐待防止について



五十嵐みどり
議員

本市において5歳の児童が父とその弟により虐待死するという悲しい事件が起きてしまいました。

現在、児童虐待の対応は、市ではこども家庭課を中心に8課、県では越谷児童相談所など3カ所、他に民生委員などが懸命に取り組みをしています。

しかし、こども家庭課は、要保護児童対策地域協議会との調整を初め、関係各課、県、市民、虐待者本人とのやりとりなどのほかに、相談業務など負担が重すぎると感じます。今回の対応をみると、児童虐待に経験豊富な人材が多ければ、状況を見極め立ち入る権限のある越谷児童相談所と連携し、児童を助け出すことは十分にできたと思います。そこで、この対応にあたり経験豊富な児童相談所OB等の職員を採用し虐待防止に努める考えについて伺います。

福祉健康部長

児童虐待の対応には、多くの経験に基づき的確な見極めをすることで虐待などを防止できるという判断から、経験豊富な職員の養成について検討していきます。

市長

これまでも経験豊富な職員を配属し対応していますが、ご提案の人材の活用についても検討していきます。

このほか

○女性の視点を生かした防災対策について

○元呑童幼稚園東側道路の拡幅で車の安全通行の確保を

産官学連携で公共政策士の 創設について



武 幹也
議員

京都府内において産官学とNPOの連携により、公共政策士の制度が創設されました。地域課題の解決を目的とする教育プログラムの履修により取得でき、人材育成や地域社会の活性化が期待されます。本市でも公共政策士の制度を創設し、地域の担い手育成

に力を入れる必要があると考えます。一方、和光市では地域の担い手育成に財団法人地域活性化センターの地域リーダー養成塾を利用しNPOなどで活動する方を塾生に推薦していますが、本市でも公共政策士とともに地域リーダー養成塾を活用して、人材育成を図ってはいかがでしょうか。

総合政策部長

京都府の公共政策士は、8つの大学の共同研究開発が発端となりました。本市で制度を創設するためには、大学等との包括連携事業の中で研究する必要があり、今年度から運用が始まった京都府の動向に注目しながら、調査研究をしていきます。

また、自治基本条例の中で、市民と協働するまちづくりが重要と位置付けており、地域の担い手育成が必要です。和光市の事例などを参考にしながら、11月に開設した市民活動センターとの連携を図り、人材育成に努めていきます。

このほか

○被災者支援基金条例について

○まちづくりモニター家族制度について

○自殺対策条例制定について

自転車の 安全利用について



中川 朗
議員

自転車は、幅広い年齢層に手軽に利用される交通手段です。特に健康づくりなどの観点から、サラリーマンの交通手段として利用者も増えていますが、危険な運転をする人も増え事故が多発しています。本市では、第9次交通安全計画の策定を進めています。自転車の安全利用について、どのように位置付け、取り組みを行っているのか伺います。

また、自転車の安全利用は利用者の意識を高める取り組みが重要です。自転車の安全利用条例を制定し、事故ゼロに積極的に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。

市民部長

自転車の安全利用は、現在策定中の第9次交通安全計画の中で交通安全啓発活動の展開として位置付けています。取り組みは、自転車の適正な通行方法について、広報・啓発活動を推進し、警察署等の

関係機関と連携をし、運転ルールの徹底とマナー向上を呼びかけていきます。

現在、実情に合った自転車安全利用の促進に関する施策として、啓発活動などに重点を置いて実施しています。

なお、安全利用条例の制定は通行の安全を確保する利用の促進を図る上で、道路環境の整備との関連があるため先進市の実績などを調査・研究していきたいと考えています。

このほか

○春バス再編計画について

○市営住宅の民間借り上げについて



ふじ通りの自転車通行帯

新方袋・八木崎地区 の整備について



山口 泰弘
議員

新方袋・八木崎地区は昭和42年に土地区画整理事業予定地として都市計画決定されましたが、事業が進展しないため公共下水道が整備されていない状況にあります。今回、

土地区画整理長期未着手地区の整備方針が示されたのとことです。また、地区計画の策定に当たっては、道路や公園などの公共施設整備に関し、地元地権者に負担を求めるのか、地元対応を含め、どのように進めていくのか伺います。

○都市整備部長

この地域は都市計画決定されていますが、急激な宅地化の進行や地元合意が図れずに未着手の状況でした。こうした中、国から事業見直しなどの方針が示されたことから長期未着手地区の整備手法について検討を進めています。道路や公園など地域に必要な公共施設整備を行うための新たな

なまちづくり計画を作成し、今後のまちづくりの方針を明確にし、地区計画による計画的な市街地形成を図ります。

また、道路整備は、既存道路を有効活用し、拡幅整備を進め、道路に接する方々に対して協力をお願いしたいと考えています。地区計画の策定には地元との合意形成は必要不可欠です。地区計画策定に向け調整を図り、進めて行きたいと考えています。

このほか

○指定管理者制度について
○豊春地区の道路整備について



区画整理予定地内の道路（西八木崎3丁目地内）

災害時に在宅介護者への 非常電源確保を 新市立病院に



今尾 安徳
議員

先の東日本大震災の際、在宅で酸素吸入やたんの吸引を必要とする方が、電源の確保が困難となり、命の危険にさらされました。

介護の現場からも、在宅介護者の電源の確保が困難となった場合のために、それぞれの避難所に非常電源の確保をしてほしいとの要望が出されています。

そこで、まずは市民の命を守るとりでとなる、新市立病院に非常用発電設備を整備すべきと考えます。災害時に安心して避難でき、命をつなぐことができる病院として位置付けるべきと考えますが、新市立病院はどのような計画となっているのか伺います。

○総合政策部長

新市立病院は、災害時の医療活動の拠点として、多数の傷病者の受け入れができるよう整備していきます。エントランスホールあるいは講堂、

リハビリテーション室などに医療ガス設備や発電回路コンセントを配置するとともに、十分な容量と連続運転時間を確保できる非常用発電設備を整備する予定となっています。

○市長

新市立病院は、市の医療政策の要であり、市民の健康と命を守る拠点として、また災害時の医療活動の拠点として十分な機能を持った施設・設備を整備していきます。

このほか

○市独自の食品放射線検査を
○ごみ訪問収集事業の窓口の一本化と基準の明確化を

低所得者の国民健康 保険税や医療費窓口 負担の減額免除を



秋山 文和
議員

また、災害など特別な理由があり、窓口負担の支払いが困難であると認められる場合は、減免または徴収猶予の措置を規定しています。一部負担金の減免は、所得要件による一律基準のみで判断するのではなく、生活実態等を踏まえた対応が重要と考えます。

○市長

国民健康保険は、加入者の公平な負担で制度が維持されさらなる減免基準を定めることは難しいものと考えます。

このほか

○財政問題について
○看護専門学校の新病院への移設

廃棄物処理施設について



金子 進 議員

し尿処理施設とごみ処理施設は、老朽化が原因でたびたび故障し修繕を行っています。快適な市民生活を守るため、早急に計画的な更新が必要と考えますが、この両施設の更新計画について伺います。

また、両施設の安定した稼働は、長年の経験や知識を有する職員が維持管理の中核を担ってきた結果です。しかし、そのような職員が今年度で退職します。退職者の補充をどうするのか伺います。

環境経済部長

し尿処理施設は、今年度、施設整備基本計画の策定を進めており、計画ができた第、関係部署と協議し、年明けには県を通して国に施設更新の

申請を行います。ごみ処理施設は、更新準備に7年ほど必要のため、最大限の延命化策を講じるとともに、新ごみ処理施設に関わる情報を収集し、更新に向け努めます。

退職者の補充は、業務に支障がないよう専門的な知識や高度な技術を有する資格者の配置を進めます。

施設更新の際の専門職の派遣依頼と建設準備室の設置は、し尿処理施設の建設着手後に関係部署と協議していきます。

このほか
○市内小中学校の安全指導について

春日部市立病院の地域医療連携室の必要性と設置について



英明 滝澤 議員

いずれの医療機関でも、病連携、病診連携を図るべく、さまざまな取り組みを行っています。現在、市立病院では

病院改革プランに掲げた目標である病床利用率70パーセント達成に向けて努力されていると思いますが、地域医療連携において紹介患者の受け入

れは、地域の医療の向上と患者確保の視点からも非常に重要です。そうした中で医療機

関との窓口となる地域医療連携室の必要性をどのように認識しているのか伺います。

また、地域医療連携室の設置検討状況や問題点、課題等について伺います。さらに、設置時期はいつ頃とお考えか伺います。

病院事務部長

地域医療連携室は、地域の病院、診療所、医院がそれぞれ機能分化和連携によって、限られた医療資源を効率的、効果的に活用していくにあたっての窓口として重要になると認識しています。設置に向けては、現在、医師会の協力を得ながら検討を行っています。また地域内の医療機関の情報把握や院内の診療体制の整備などが課題となります。

病院事業管理者

地域医療連携は、紹介、逆紹介を中心とした連携から、今後は地域完結型の医療という形になると考えています。地域医療連携室の開設については、できれば平成24年からと考えています。

このほか

○学校施設の耐震化について

ゆりのき橋周辺の交通安全対策について



松本 浩一 議員

ゆりのき橋の近くに大型商業施設が開店し、藤塚米島線の開通も迫ってきています。

車の通行も多く緑小学校や緑中学校の通学路にもなっており、交通安全対策が必要ですが、藤塚米島線が開通すると交通量も増え渋滞になると考えます。したがって、ゆりのき橋の藤塚側に右折帯を造り渋滞の解消を図るべきですがいかがでしょうか。

また、右折帯を造るためには車道部分の拡幅が必要です。歩道部分を確保するためには人道橋を造る必要があると思

います。いかがでしょうか。さらに大型商業施設の開店により、通学路が危険です。児童の安全確保のためにハーモニー春日部入口付近に横断歩道と信号機の設置が必要ですがいかがでしょうか。

建設部長

現時点では、右折帯と人道橋の設置は考えていませんが、

藤塚米島線の供用開始に伴い、交通体系が変わりますので、状況を見て関係部署と協議していきます。

市民部長

通学路の安全確保のために、平成19年に学校から要望書が提出されており春日部警察署に横断歩道設置の要望書を提出しています。交通量も増加するため、再度、信号機と横断歩道の設置を警察署に要望していきたいと考えています。

このほか

○住宅リフォーム助成制度の創設で地域経済の活性化を
○新町橋から小淵橋までの古利根川左岸に遊歩道の設置を



ゆりのき橋東側の交差点

**学校運営協議会制度
(コミュニティ・スクール
に) ついて**



矢島 章好
議員

学校運営協議会は、保護者や地域住民の中から教育委員会に任命される委員で構成される合議制の機関であり、校長の作成する学校運営の基本方針の承認、学校運営全体について教育委員会または校長に対して意見を述べることなどの権限を有しています。

学校運営協議会を通じて、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、多様なニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映できるとともに、学校・家庭・地域社会が一つになってより良い教育の実現が可能になると考えますが、当該制度の導入について考えを伺います。

○学務指導担当部長
これまで教育委員会では、地域の力を学校運営に活用する取り組みとして、学校評議員制度や学校応援団などを実施してきました。また、学校

から地域へ子どもたちの活動の場を求める取り組みとして、市主催のイベントへの参加や中学生社会体験チャレンジ事業などを実施してきました。

学校運営協議会制度については、地域とともにある学校づくりのために定められた制度で、本市で推進する学校づくりと合致する部分も多いと考えますので、今後、調査研究していきます。

このほか

○災害に強い街づくりについて

○医療・介護現場で働く者の労働条件と処遇の改善を

児童虐待防止について



小久保博史
議員

今年8月に市内において虐待によって一人の子どもが亡くなりました。この事件は非常に残念であり、強い憤りを感じています。心からご冥福をお祈りいたします。

児童虐待防止法が施行された11月は「児童虐待防止推進月間」ですが、本市において

は、この推進月間においてどのような活動を行ったのか、今年度と前年度の啓発活動を比較して、予算的な差異や内容的な相違はどういったところなのか伺います。

また、お金をかけずに広報する一つの方法として、防災無線を活用し、アナウンスすることはできないか伺います。

○福祉健康部長

これまでの取り組みとしては、ポスターの掲示や広報かすかべを通じ、虐待防止のための広報啓発を行い、また、各種団体が開催する講演会に、家庭児童相談員を講師派遣しています。今年度は、県の児童虐待防止対策緊急事業費補助金を活用して新たなリーフレットを購入し、小学校、保育所の全児童に配布します。

防災無線を使っての広報啓発については、平常時には、人命に関わることや、必要な行政情報の放送も行っていますので、関係部署と協議・検討していきます。

このほか

○スパー元気さわやか集会について

○地場産業の育成について

○納税意識の啓発について

○救急自動車の適正利用

AEDトレーナーの貸し出しと訓練について



栗原 信司
議員

AEDいわゆる「自動体外式除細動器」は法改正により、救命士や一般人でも取り扱いが可能になったことを受け、

今では、ほぼ全ての公共施設に設置されました。また本年は大災害が発生したこともあり、命を守ることの尊さを改めて実感したところです。

そこでAEDについて、さらにステップアップすべきと考えますが、訓練に使用するAEDトレーナーの現状の取り組みと市民へ貸し出しができるのか伺います。また今後のAED機器の台数拡充と市民が指導者となり、訓練をすることが可能なか伺います。

○消防長
現在、消防本部で保有しているAEDトレーナーは7台ありますが、市民への講習会や救急隊員等の技術向上のための訓練用として配備しており、貸し出し用の機器はありません。

今後は、現在保有しているAEDトレーナーを最大限に有効活用するとともに、今後の更新予定等を見定め、さらに充実できるように努めていきたいと考えています。

また、消防職員以外の訓練用の指導者育成については、今後の状況をみて判断していきたいと考えています。

このほか

○放射線測定器の貸し出しについて

○電子図書館システムの導入について

○ハチの巣の駆除について

○ムクドリ対策について



AEDトレーナーを使用した講習会 (みどり第1公園)

鉄道高架は東西回遊を重視し
伊勢崎線第120号踏切は
安全対策の確立を



井上 英治
議員

本市の鉄道高架と既に完成している草加・越谷地区連続立体交差事業のそれぞれの市の負担割合について伺います。また、現在の計画では、東西が分断されかねないかの懸念を持ちますが、東西貫通道路の考え方について伺います。また、内谷陸橋を残したまま鉄道高架とするのが現在の計画ですが、老朽化した内谷陸橋の取り壊しとセットで鉄道高架の工事を行うことが良策と思われませんがいかがですか。また、東武伊勢崎線第120号踏切の安全対策について平成22年にも取り上げ予算要求を行ってききましたが、進捗状況について伺います。

○鉄道高架担当部長

草加・越谷地区連続立体交差事業における地元市の負担割合は約10パーセントでした。本市の負担割合は鉄道事業者の負担割合がまだ確定していませんが約10パーセントにな



内谷陸橋

る予定です。東西の車両通行は駅周辺の通過交通が相当数見込まれ交通滞滞の原因となるだけでなく、商業の活性化等への影響が懸念されることから実現は難しいと考えています。現在の鉄道高架事業計画では、内谷陸橋を有効活用することとしています。

○建設部長

東武伊勢崎線第120号踏切には、平成23年2月に踏切の両側に注意を喚起するための看板を設置しました。

このほか

○春日部市民武道館の利便性向上について

平成24年度当初予算
編成について



会田 幸一
議員

今後どのように予算編成を進めていくのかについて伺います。現在、歳入歳出の収支不足が約38億円という状況にあります。この38億円の収支不足についてどのように解消を図っていくのか。また、重点的な取り組みを実現するためには、どのような予算編成を進めていくのか、市民・団体からの予算要望をどのように活かしていくのか伺います。現在、課題となっている事業で、これも医療費通院分の支給対象年齢の段階的拡大に取り組み考えはあるのか質問します。

○財務担当部長

平成24年度の予算編成にあたっては、藤塚米島線整備事業、南桜井駅周辺整備事業、東中学校改築事業などの事業を特定重要事業と位置付け、また新たに、元気な春日部新規事業枠を設けて、重点かつ

効率的な予算配分をします。その他の個々の事業については、経営刷新会議等において削減案を提示し、真に必要な行政サービスや効果的な事業であるか精査します。

市民・団体からの要望については、内容を十分に踏まえ、限られた財源を効率的に配分することを基本とします。

○市長

こども医療費の支給年齢の拡大については、できれば平成25年度から実施できるように前向きに検討します。

このほか

○児童虐待の防止について

太陽光発電設備の
助成について



鬼丸 裕史
議員

東日本大震災の影響から、原子力や火力を中心とした発電から、再生可能エネルギーへの転換が注目されています。本市では、夏の節電対策に全庁的に取り組み、使用電力を21・4パーセント削減し、1500万円以上の経費削減が図られたとのことですが、

その削減分を再生可能エネルギーの代表格である、太陽光発電設備の助成制度へと活用してはいかがでしょうか。

また、現金での助成ではなく、市商業組合の発行する市内共通商品券で助成を行い、地元事業者の支援にも活用してはいかがでしょうか。

○環境経済部長

県の助成制度が変更となり、4キロワット未満の太陽光発電設備が対象外となりました。一般的な設備は3キロワット前後であり、多くの設置に対し助成がなくなります。そのため市で新たに助成を行い、普及を図りたいと考えています。また、市内共通商品券での助成は、太陽光発電設備の設置が大変高額であり、現金での支給を望む方が多く、難しいところですが、そのため、市内で太陽光発電設備を取り扱う事業者の情報を集め、制度を利用する方々へ情報提供を行い、地元事業者への支援としたいと考えています。

○市長

太陽光発電設備への助成制度については、平成24年度実施を目指しています。

このほか

○特色ある教育活動について

人間ドックの再開で
命と健康を守り
医療費抑制を



卯月 武彦 議員

平成19年度まで本市の国保加入者は5千円の自己負担で人間ドックを受けることができてきました。そのため19年度は多くの方が人間ドックを受診されています。しかし、20年度に補助は廃止され、21年12月議会では人間ドック補助の再開を求める決議が賛成多数で採択されました。人間ドックの受診は病気の早期発見等にもつながり医療費抑制の効果が期待できます。命と健康を守るためにも来年度から人間ドックの補助を再開すべきだと思いますがいかがですか。

○健康保険担当部長

特定健康診査と本市が実施する各種がん検診を合わせて受診することで、人間ドックと同等程度の検査項目の内容になると考えています。これまでも特定健康診査等の受診率向上のために、さまざまな取り組みを行ってきましたが、今後もまずは、特定健康診査

と各種がん検診の受診率の向上を図っていきたくと考えています。そのため、来年度からの人間ドック助成制度の再開は、今のところ予定していません。

○市長

人間ドック助成制度の再開は、現在の財政状況の制約などから考えると困難です。しかし、市民の皆さまの健康づくりは大変重要ですので、特定健康診査等のさらなる充実に向け検討していきます。

このほか

○介護保険の充実を

○放射線対策の強化を



市立病院健診センターの検査機器

春バスは福祉的観点をもつて拡充を



大野とし子 議員

先行運行する粕壁・幸松地区運行ルートと庄和地区運行ルートを含む、春バスの第2次運行計画最終案が提示されました。日曜日を除き毎日運行され、大風会館から南桜井駅への路線ができるなど一定の評価ができますが距離によって料金が値上げとなる案が示されました。地域公共交通総合連携計画案の課題として、高齢化社会への対応があります。高齢者の外出や社会参加を促し地域の活性化にも資するとありますが、この課題を一番に担うのがコミュニティバスとしての春バスです。

高齢者を含め、あらゆる世代が利用しやすくするために、市内均一100円という料金を維持するべきと考えますがいかがでしょうか。
また、廃止となる地域の住民のため、乗合タクシーなどが必要だと考えますがいかがでしょうか。

○都市整備部長

料金設定については、民間バスとの運賃格差の是正、各公共交通利用者の受益と負担の公平性を図るという考えから、一定の距離等に応じた料金設定としました。

路線の廃止については、停留所の利用者が1日1人いるかどうかという状況で、今後の利用が見込めない地域であり、また、代替措置の実施についても難しいと考えます。

このほか

○敬老会の祝い品を全員に、開催は各地域で

○南桜井駅南口トイレ設置を

選挙投票率向上について



荒木 洋美 議員

現在、政治への不信感を持つ方や無関心な方が増加して、選挙投票率の低下が問題とされています。

原因としては、候補者や政治家の責任もあり、議会としても改革に取り組み、活動を理解していただくため努力しているところです。

市としても、投票率向上の啓発に努めているとは思いますが、事務の効率化の観点で考えると、期日前投票での本人確認のための宣誓書記入が、高齢者や障がいがある方など投票所になれない方には独特の雰囲気緊張してしまい、記入するのも時間もかかってしまいます。

他市などでは、ホームページから宣誓書を印刷して、自宅などで記入できる例もあり、手続きが軽減されて、投票率向上にも貢献しています。本市でも、同様にホームページを改良し、投票する方の負担を軽減して投票率向上を図ってはいかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長

宣誓書がホームページから印刷できれば、高齢者や障がいがある方々の投票機会の拡大になり、多くの方々にとっても利便性が向上し、投票率の向上にも有効であると考えます。このため、次回の選挙までに必要な準備を整えていきたいと考えています。

このほか

○女性の命と健康を守る施策について

○高齢者に優しい施策について

**東京電力
福島第一原子力発電所の
爆発と環境について**



蛭間 靖造
議員

福島第一原子力発電所の事故から9カ月が経過しました。いまだに収束の域を出ておらず、近隣の市町村にも被害が拡大しています。放射性物質が、子どもたちに与える影響を考えると怒りを感じる思いであり、子どもたちの健康を守る対策が重要と考えます。

そこで、学校給食から内部被ばくをしないよう、食の専門職である栄養士の配置状況と食材の安全確保をどのように行っているのか伺います。

また、子どもたちの健康を維持するため、長期にわたり健康診断を行う体制が必要だと思いますが考えを伺います。

○学務指導担当部長

自校方式の学校には1名ずつ、学校給食センターには2名の栄養士を配置しています。栄養士と調理員が連携し、食材の納品時に、出荷規制の対象食材がないか確認をしています。また、野菜は学校給食

衛生管理基準に基づき、流水洗浄を行うなど、より安全性を高めて使用しています。

また、9月分の食材から、ホームページや献立表に産地を記載して、各家庭へ情報提供を行っています。

○健康保険担当部長

母子保健法などに基づき、健康診断を実施していますが、放射線に対する健康管理は、国により広域的に対応することがより効果的と考え、積極的に万全な措置を講じるように要望しています。

このほか

○交通政策について

**保育所の待機児童の
解消策について**



片山いく子
議員

本市では、保育所の新設・増設により定員を拡大することで待機児童の解消を図るとし、平成18年から23年までに、保育所は4カ所増え、定員も565人増えています。

しかし、待機児童は23年11月で93人おり一向に数は減りません。中でも3歳未満児が

ここ数年98パーセント以上を占め続けています。この点についての見解を伺います。

また、19年度から保育所の新設・増築に係る事業費が約17億3700万円となつていますが、3歳未満児の待機児童解消につながっていません。特に年度途中の待機児童が減らない状況を見ると、家庭保育室の整備などに政策転換すべきではないでしょうか。

○福祉健康部長

安心安全な保育環境を多くの家庭に提供するため、認可保育所を中心に整備を進めてきました。近年は、子どもが3歳未満のうちから就労する家庭が増え、3歳未満の待機児童が増加しており、保育所整備の際には、3歳未満児の定員拡大に努めています。

また、家庭保育室は個別に柔軟な対応が可能ですが、密室性が高く、保育者の資質が児童に影響しやすいなどの特徴があることから、今後の保育を考える中で、選択肢の一つとして検討していきます。

このほか

○自転車が安全に走行できる環境整備について

○食品の放射能測定について

○武里団地7街区の跡地利用

**市立図書館に育児しながら
気軽に利用できる
「あかちゃんタイム」の創設を**



大山 利夫
議員

庄和児童センターを利用する若いお母さん方から、小さな子ども連れの保護者でも気軽に庄和図書館が利用できるかかと相談を受けました。そこで、小さな子ども連れの保護者の方が気兼ねなく図書館を利用できる事業として、庄和図書館に週1回2時間程度の「あかちゃんタイム」を杉並区の区立図書館のように設けてはいかがですか。図書館は多くの市民が利用しており「あかちゃんタイム」の趣旨を館内によく周知し、子どもの泣き声等があっても周囲の目を気にせずに利用できるスペースと時間を小さな子ども連れの保護者の方へ提供することが大事であると思えますが、考えを伺います。

○社会教育部長

「あかちゃんタイム」は育児中の方にとって大変効果的な事業であると考えられます。育児中の方への支援もさるこ

とながら、幼児の読書活動の推進にもつながります。今後、本市の市立図書館でも実施に向けての調査・検討を進めていきたいと考えています。

このほか

○紙おむつのリサイクルへの取り組み

○給食の食べ残しを児童・生徒に持ち帰らせる試行と献立表への企業広告の掲載

○災害発生時に必要な情報を記入する「命のパスポート」

○ギャンブル依存症の周知と予防啓発活動の取り組み

○「空き家等の適正管理に関する条例」制定の進捗状況



庄和図書館の閲覧コーナー

**第1・第2保育所の
建て替えと
武里団地東側に保育所を**



渡辺 浩美
議員

平成23年度当初には減少していた待機児童が、年度末に向けて増えていきます。特に0歳児から2歳児が多く、社会状況を考えると、低年齢の待機児童はさらに増加すると考えられます。老朽化の進んだ保育所を建て替え、低年齢児の枠を増やす必要があります。前回の市長選挙でのマニフエストには、第1・第2保育所を4年以内に建て替えるとしています。ですが、どのように進める予定でしょうか。

また、武里地区の東側には保育所がありません。保育所の一次募集では、武里地区にある全ての保育所で、定員数を上回っており、保育所の増設が必要です。増設や建設用地を確保して、民間から公募してはいかがでしょうか。

○福祉健康部長

公共施設状況調査や公共施設のある方の検討を経て、具体的な計画を策定する予定です。

す。その中で、就学前児童数や待機児童の状況を考慮し用地や建物の規模の検討をしていきたいと考えています。また、現時点で土地を確保し公募する方法は考えていません。

○市長

第1・第2保育所の建て替えは、景気の低迷、税収の低下が続いており、また震災に伴う耐震対策など緊急課題への対応が必要な状況のため、総合的に検討していきます。このほか

○こども医療費無料制度の拡大を

○児童虐待をなくすために

**春日部市の魅力を
市内外へ発信するについて**



栄 寛美
議員

春日部市の魅力を市内外に発信するにあたり、自治体間の相互PR協定を結ぶことについて伺います。坂戸市では、長野県青木村と相互PR協定を結び、お互いの広報紙を使い、情報を掲載する取り組みをしています。

災害時の相互支援協定を締

結しているような自治体と日ごろから交流を図り、それぞれの自治体の魅力を理解し合うことも大変重要であると考

えます。災害時相互支援協定を始点として、協定をより深める考えから相互PR協定を結び、結び付きを強くし、

交流人口の増加から市内経済の活性化を図ることができな

○秘書広報防災担当部長

本市の魅力を生かすため、外に向けて発信していくことは大変重要なことと考えています。

本市ではさまざまな形で災害時の応援や支援の協定を近隣市町や特例市などの自治体と結んでいます。が、広報紙面の交換などのPR協定を締結するには、さまざまな課題について相互に調整し、お互いのメリットに配慮する必要があります。災害協定を結ぶ自治体との情報の共有化などを理解し合うことは必要ですが、直ちに災害協定を締結している自治体を対象としたPR協定を結ぶことは難しいと考えています。

このほか

○スポーツの盛んなまちについて

**内谷地区の
整備について**



岩谷 一弘
議員

内谷地区の市街地整備について、以下質問いたします。

①埼玉県の見直しガイドラインについて

②地区計画の内容は内谷と八木崎では同じになるのか

③建築制限解除弊害について

④地元対応と市長見解について

○都市整備部長

県では、今年度内をめどに長期未着手の土地区画整理事業の見直しガイドラインを策定中です。今回、県や地元の方々の合意形成を図った上で、内谷地区は土地区画整理の廃止、地区計画による整備という方向で進めたいと考えています。

地区計画の内容は画一的なものではなく、地区の特性や地元意向に沿って柔軟に対応していきます。

また、地区整備計画として、道路や公園などの地区施設の配置、さらに規模に加えて建

築物に関する事項で建築物の階数制限、用途などについても定めることができます。

○市長

長年の懸案事項でありました内谷地区の整備について、地区の現状に合わせた新たな手法でのまちづくりを提案させていただけました。実現にあたり、地区長をはじめ地元関係者の声を十分に聞きながら進めていきたいと考えています。

このほか

○放射線量測定と低減化対策について

○戦略的広報について



内谷地区の集会所

幸松川の排水と悪臭 及び害虫対策について



一 佐藤 議員

幸松川は、国道4号の東側を流れており、ボックス化がされていることから、水路の上は歩道として活用されています。そこで、この幸松川 of 管理責任は市なのか国なのか伺います。

また、小淵小学校周辺においてゲリラ豪雨のような降雨時に雨水が幸松川に排水されない原因と冠水対策がどうなっているのか、合わせて夏場には虫がわき、悪臭が辺り一面に広がることから、害虫や臭いなどの発生原因とその対策についても伺います。

○建設部長

幸松川の管理は、通水機能の管理を市が行い、歩道の維持管理を国が行っています。小淵小学校周辺の雨水排水は、幸松川に流入していると認識していますが、水の流れを阻害することのないよう水路清掃などで常に水路の環境を良好に保ち、浸水被害の軽減に

努めます。

また、ボックスカルバート内のヘドロの堆積は、現在約5センチメートルとなっております。幸松川の歩道上の雨水ますから発生する虫や臭いについては、夏場における水温の上昇とヘドロの堆積によるものと考えています。今後虫や臭いの発生が予想される場合は、ボックスカルバート内の消毒回数を増やすなどの方法で害虫や悪臭の発生防止に努めていきます。

このほか

○ストリートダンスによるまちの活性化について



幸松川上部に整備された歩道

今定例会の日程

11月28日

開会、議会基本条例策定特別委員長中間報告、議案第71号から議案第96号までの上程・説明、議案第97号から議案第101号までの上程・説明・質疑・討論・採決、諮問第5号から諮問第8号までの上程・説明・質疑・討論・採決

11月30日

議案に対する質疑

12月2日

常任委員会

12月6・7・9・13・14日

一般質問

12月16日

各常任委員長報告とそれに対する質疑、議案及び請願に対する討論・採決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、閉会

閉会中の委員会活動

▽建設委員会

10月18日～20日

・行政視察：：気仙沼市（水道事業の被災状況と復旧状況について）、一関市（景観計画について）、大崎市

（都市再生整備計画について）

▽厚生福祉委員会

10月19日～21日

・行政視察：：豊川市（新豊川市民病院・病院棟新築工事について）、中津川市（障害者トライアル雇用奨励事業について）、安曇野市（放課後児童クラブについて）

▽教育環境委員会

10月19日～21日

・行政視察：：鯖江市（学校給食畑と市役所食堂での給食提供について）、東近江市（認定農業者及び農業生産法人の育成指導について）、宇治市（小中一貫教育と学校規模適正化について）

▽総務委員会

10月26日～27日

・行政視察：：栗原市（災害情報緊急ホットラインシステム）、名取市（東日本大震災被災地視察・東日本大震災への初動対応について）

▽議会運営委員会

11月15日～17日

・行政視察：：彦根市（議会改革について【議会開放プロジェクトチームの活動】、大津市（議会改革について【質疑、質問の方式】）、茨木市（議会改革について【市議会と龍谷大学との連

携協定）

11月22日

・平成23年12月定例会運営について

▽議会基本条例策定特別委員会

10月24日

・一般質問の制限時間について
・前文の検討について
・市民説明会の意見を受けての内容修正について

10月31日

・一般質問の制限時間について
・前文の検討について
・市民説明会の意見を受けての内容修正について

11月22日

・骨子からの条文化について
・前文の検討について
・（仮称）春日部市議会基本条例骨子案に対する修正案について

▽図書室運営委員会

1月10日

・追録図書について

▽議会だより編集委員会

12月19日

・議会だより第26号の発行について
1月10日
・議会だより第26号の発行について

常任委員会行政視察

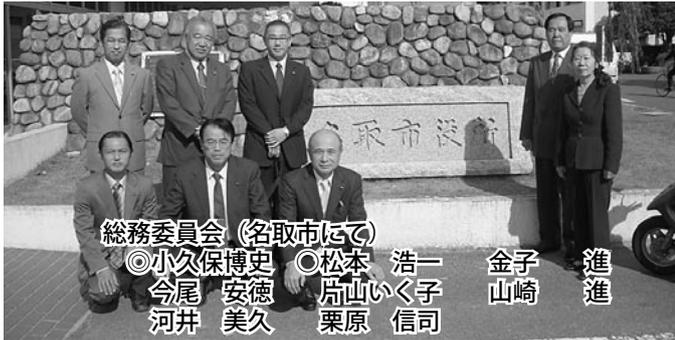
(◎委員長 ○副委員長)



厚生福祉委員会 (安曇野市にて)
◎大山 利夫 裕史 山回 泰弘
○卯月 武彦 幸一 栄 寛美
荒末 洋美



建設委員会 (気仙沼市にて)
◎滝澤 英明 蛭間 靖造 秋山 文和
○矢島 章好 五十嵐 みどり 川鍋 秀雄
小島 文男 中川 朗



総務委員会 (名取市にて)
◎小久保 史 浩一 金子 進
○今尾 博史 徳 山崎 進
河井 美久 栗原 信司



教育環境委員会 (東近江市にて)
◎岩谷 一弘 鈴木 保美 佐藤 一英
○大野 とし 幹也 渡辺 浩美 井上 英治

一問一答方式による一般質問を試行しました

市議会では、平成23年12月定例会一般質問において、従来の一括質問一括答弁方式に加えて、一問一答方式による一般質問を試行的に実施しました。

これは、開かれた議会の実現の一環として、市民の皆さまが見ていてわかりやすい質問答弁の議論形式を目指すものです。

このたび、一般質問を傍聴された方々にアンケートをお願いしましたので、その結果

合計	16	14	13	9	7	12/6	30	11/28	月日	今定例会傍聴状況
144	3	19	44	19	31	25	0	3	傍聴者数	主な日程
	討論・採決	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	質 疑	上程・説明		

概要をお知らせします。なお、一問一答方式による一般質問については、次会の平成24年3月定例会においても、試行的として実施する予定です。

○アンケート実施日
平成23年12月6日、7日、9日、13日、14日(回答者数46人)

Q1 一問一答方式を試行的に取り入れていることについて

- 大変よいと思う 59%
- よいと思う 34%
- 必要を感じない 7%

Q2 一問一答方式での質問答弁を聞いた印象

- わかりやすい 57%
- 普通 20%
- 改善を要する 23%

Q3 一括質問一括答弁と一問一答との選択方式について

- よいと思う 64%
- 一問一答方式に統一 34%
- 一括方式に統一 2%

また、Q2において改善を要する具体的な事項として、次のようなご意見がありました。(主なもの)

- 答弁者が自席に戻らない(もしくは自席で答弁する)
- ような工夫を要する。
- 答弁者側の反問があっても良いのではないか。
- 答弁者は原稿を読まずに答弁すべき。

編集後記

年明けから早1カ月が過ぎ、節分を迎えます。

節分とは、季節を分けることを意味し、季節の変わり目に生じる邪気を豆で払い、無病息災を願います。また最近では、七福神にちなんだ7種類の具入りの太巻きを食べ、福を巻き込もうと願う恵方巻の習慣も浸透してきました。

より多くの福が皆さまに訪れますよう、市民サービスの向上に全力で取り組んでまいります。

議会だより編集委員会

- 委員長 中川 朗
副委員長 大野とし子
委員 佐藤 一
委員 金子 進
委員 渡辺 浩美
委員 栄 寛美
委員 荒木 洋美
委員 鈴木 保
- オブザーバー
議長 川鍋 秀雄
副議長 武 幹也
- 〒344-8577
埼玉県春日部市中央6丁目2番地
春日部市議会
TEL 048-736-1111(代表)
内線3116